

## 平成23年度 第1回伊賀市スポーツ振興審議会 議事録

- 1 日時 平成23年9月27日(火) 午前9時30分～午前11時30分
- 2 場所 伊賀市中央公民館講座室
- 3 出席者 審議会委員 松寄敏之 船岡庄一 服部 明 中島耕士 宮田 淳 中島耕士  
増田みのり 竹内文子 福岡和代 川口陽資  
教育委員会 味岡教育長 前田事務局長 松本課長 戴主査 宮崎主査 前田主査

### 4 議事事項

- 1 あいさつ
- 2 議事
  - (1) スポーツ事業の実施に関する事
  - (2) 青山体育施設のあり方について
  - (3) 体育施設使用料に関する事

### 5 概要

#### 1 あいさつ

味岡教育長があいさつ

『誰もが気軽にできること』を前提に、健康、人との交流、青少年育成のためスポーツを振興していきたい。

#### 2

##### (1) スポーツ事業の実施に関する事

事務局から平成23年度社会体育事業計画についての報告を行ったところ、質問および意見はなかった。

##### (2) 青山体育施設のあり方について

事務局より、青山体育施設については、『合併後10年間(平成26年まで)は市で管理すること』、また、『地元の者が借りるときは無料で貸すこと』が合併時の旧青山町との口約束となっているため、地域施設として地域に譲渡したいが当面不可能であるということの説明したところ、下記のような質問及び意見があった。

- ・地区住民は、平成26年までという期限を知っているのか。知らないなら、周知すべきである。
- ・施設を使用するにあたって、伊賀市の他地区の体育施設と同じ条件にするべきではないか。
- ・施設を維持するためには、地区住民が使用する場合でも、使用料金は取るべきである。
- ・今後の管理について、体育施設としての使用頻度(利用日数、件数)はどの程度であるか調べ、主に地域のコミュニティーの場として利用しているのであれば体育施設としての利用ではないので、他の関係課へ移管することを考えていくべきである。スポーツでの利用が20%~30%程度であれば体育施設から外すべきだ。
- ・今後の課題として、地区で管理(維持管理含む)しないということなら、民間に売却、それができないなら閉鎖することを考えていくべきである・平成26年度までは現況のままいくとしても、当時の経緯を再度確認しておく必要がある。また、今から3年後のことを考え、過去2年間

ぐらゐの使用目的及び使用頻度を調査した上で、教育委員会事務局長を中心に、施設をどこが維持管理するのか、使用目的に合致した部署を集め、話し合っていくべきである。

- ・災害時は、スポーツ振興課職員が対応にあたるのではなく、地区市民センター長が施設の鍵の開閉を行い、地元（支所）で対応してもらうよう危機管理に進言すべきである。急を要することであるのに、現地までは距離があるため、すぐ出向けないし、スポーツ振興課職員数も限られている。

### （3）体育施設使用料に関すること

事務局より武道場の使用料金を1面1時間につき一般2,000円から500円に変更し、中学生以下は1,000円から250円に変更を考えていることを説明したところ、下記のような意見があった。

- ・1面とはどこで仕切るのかわかりにくい。
- ・個人利用がなくなっている。
- ・競技場の利用料が2倍になっているので見直しをお願いしたい。
- ・使用時間は、午前9時からに統一してはどうか。
- ・夜間照明のないところは、夏冬時間に設定してはどうか。
- ・新料金が施設によって旧料金との設定基準が違っているので、上限を決めて全体的に見直してはどうか（指定管理者から上限設定の理由をきいておくこと）。

## 3 その他

大山田及び阿山 B&G 海洋センターの「伊賀市 B & G 海洋センター管理及び運営に関する条例」についても「伊賀市体育施設条例」に含めたいと提案したところ、了承された。

体育施設条例に「指定管理者は、別表第2の利用料金を上限として、利用料金を定めることができる。」を追加する。

「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に8月24日施行期日を定める政令が制定されたので、12月議会に上程する。

## 4 所見

青山体育施設のあり方について、使用頻度、利用目的を調査し、関係部署と協議していくことと、体育施設使用料について見直していくこと。